

〈令和 8 年度〉

測量CPDポイント  
水準測量 27 ポイント

地理空間情報専門技術講習会・同2級認定試験のお知らせ

**基準点測量 B 課程講習会 (水準測量コース)**

**新潟会場**

主催 公益社団法人日本測量協会  
後援 国土交通省 国土地理院

基準点測量B課程講習会は、最新の基準点測量に関する知識と理論並びに計画から成果品までの実務に関する幅広い技術を付与し、技師クラスの技術者を養成することを目的としています。同認定試験によりこれらの技術水準に達しているかについて評価するものです。

認定試験科目の「TS 基準点測量」、「GNSS 基準点測量」、「水準測量」及び e ラーニング科目である「地理空間情報技術」、「測量技術者の倫理・安全管理」の全科目(5科目)に合格しますと、地理空間情報専門技術者(基準点測量2級)として登録・認定が可能になります。厳しい環境が取り巻く測量界にあっては地理空間情報専門技術者は、測量業界始め、測量発注機関からもその総合能力を高く評価されています。

なお、同認定資格は、国土地理院の『請負測量業務の競争入札のための測量技術者の認定資格』として登録されています。

今回は水準測量コースの講習会及び認定試験を下記の要領で実施致しますので、奮ってご参加下さるようご案内申し上げます。

なお、本講習会ではカール・ツァイスの技術を継承した電子レベルを用いて、1級水準測量観測実習も行いますので、是非この機会に高精度の水準測量を体験してください。

#### 1. 受講要件及び認定試験受験資格

- 1) 受講要件:どなたでも受講できますが、水準測量について十分な実務経験を有している事が望ましい。
- 2) 受験資格:測量士又は測量士補の資格を有し、測量に関する実務の経験が2年以上ある者。

#### 2. 日程及び会場

##### 1) 日程

・水準測量科目 6月 1日(月) 9:30～ 5日(金)12:30  
認定試験 6月 5日(金)15:00～16:30

##### 2) 会場

新潟ユニゾンプラザ  
〒950-0994 新潟県新潟市中央区上所 2-2-2  
TEL 025-281-5511

3. 講 師 公益社団法人 日本測量協会専任講師 桑原 毅

4. 受講定員 16 名

5. 教 材 (会場にて配布致します。)

## 6. 主な講習項目

講義項目	講義項目詳細
水準測量概説	高さの定義、ジオイドと重力補正 平均海面の観測、水準原点とその意義、水準測量機器
水準測量	作業計画、外業における一般的な注意 水準測量に伴う各種誤差とその消去法 直接水準測量、渡海(河)水準測量、平均計算 GNSS 水準測量
水準測量実習	電子レベルによる点検調整及び直接水準測量
計算演習	直接水準測量、渡海水準測量 平均計算、観測成果表の作成

## 7. 受講料及び受験料

水準測量	受講料	受験料
会員	60,500 円(税込)	( 57,000 + 3,500 )
一般	67,500 円(税込)	( 64,000 + 3,500 )

## 8. 申込・その他

1) 申込み方法 : インターネットからお申込み下さい。

### [水準測量科目の申込はこちら](#)

お申込み完了後、受講料、受験料は、下記口座へお振込み(又は現金書留にて郵送)下さい。なお、振込手数料は、ご負担にてお願い致します。

三菱UFJ銀行 春日町(かすがちょう)支店 普通 No.1021323  
公益社団法人日本測量協会  
シャ)ニホンソクリョウキョウカイ

2) 申込み期限(受講料等の入金締切日) :

水準測量 令和 8 年 5 月 15 日(金)

3) 申込及び問合せ先

公益社団法人 日本測量協会 測量技術教育部  
〒112-0002 東京都文京区小石川 1-5-1  
パークコート文京小石川ザタワー5F

Tel: 03-5684-3355 Fax: 03-5684-3366 E-Mail: [kyouiku@jsurvey.jp](mailto:kyouiku@jsurvey.jp)

4) その他

- ※ 申込み期限(受講料等の入金締切日)後は、支払われた受講料等は原則返金できませんのでご了承ください。但し、講習会が中止等で開催されない場合は、返金いたします。
- ※ 申し込み期限において申込人数が 10 名未満の場合は中止する場合があります。
- ※ 受験者には、後日受験結果を通知致します。
- ※ 地理空間情報専門技術者認定に登録更新制度が義務化されましたので、当該技術者認定登録後、5年毎の登録の更新が必要となります(更新申込時に測量CPDポイントが30ポイント必要です)。

- ※ この講習会は、測量CPDポイントの対象学習プログラムです。
- ※ 講習会を欠席された場合、認定試験を受験できない場合があります。  
また、受講修了証の発行及び CPD ポイントの付与対象となりませんので、ご注意ください。